



2020年9月17日

各 位

会 社 名 株式会社ノーリツ
代 表 者 名 代表取締役社長 國 井 総 一 郎
(コード 5943 東証第1部)
問 合 せ 先 取締役 竹 中 昌 之
兼 常務執行役員
(電話番号 078-391-3361)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNET-3) による自己株式の買付に関するお知らせ

当社は、2020年2月13日開催の取締役会及び本日の取締役会の決議に代わる書面決議において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得することを決議いたしました。本日、具体的な取得方法について下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日(2020年9月17日)の終値1,490円にて、2020年9月18日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNET-3)において買付けの委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

2. 取得の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
 - (2) 取得しうる株式の総数 1,080,000株(上限)
(発行済み株式総数(自己株式を除く)に対する割合約2.3%)
 - (3) 株式の取得価額の総額 1,609,200,000円(上限)
- (注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により一部又は全部の注文の執行が行われない場合があります。
- (注2) 取得予定株数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

3. 取得結果の公表

2020年9月18日 午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表いたします。

(ご参考)

1. 自己株式の取得に関する決議内容 (2020年9月17日公表分)

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得しうる株式の総数 135万株 (上限)
(発行済み株式総数 (自己株式を除く) に対する割合約 2.9%)
- (3) 株式の取得価額の総額 20億円 (上限)
- (4) 取得期間 2020年2月14日から2020年12月31日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付け
 - ① 取引一任契約に基づく立会取引市場における市場買付け
 - ② 自己株式立会外買付取引 (ToSTNET-3) による市場買付け

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計 (2020年9月17日現在)

- (1) 取得した株式の総数 261,600株
- (2) 取得価額の総額 295,114,200円

以上